

# 軽減税率を理解しましょう！

2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げされ、同時に軽減税率が導入されます。

- 軽減税率の基本的な考え方を説明します。
- 不動産賃貸業等でも軽減税率は関係あります。  
⇒ 軽減税率対象商品を購入すると関係します。
- 消費税課税事業者を選択しないと不利益が生じるかも？  
⇒ インボイス制度を説明します。



◆講師 藤井智氏

(金井税理士総合事務所、株式会社 継栄クリニック社員  
・事業承継アドバイザー)

◆開催日 平成 31 年 1 月 23 日 (水)

◆時間 13時30分～15時30分 (受付13時～)  
15時30分～個別相談 (事前予約要)

◆会場 絆スペース 8階 たんぽぽ  
(株) 継栄クリニック本社の8階)

大阪市中央区本町 3-4-8 アサヒビル  
地下鉄御堂筋線 本町駅1番出口

所在地図 URL: <http://www.kck88.com>

◆定員 20名 (先着順) ◆会費 会員: 1,000円 非会員: 3,000円 (当日受領)

◆お申込 (FAX またはメールにて受付)

必要事項をご記入の上お送り下さい。

締切: 平成 31年 1月 16日 (水)

受付 mail: [kibou@kck88.com](mailto:kibou@kck88.com)

(FAX : 06-6201-0010) 平成 31 年 1 月 23 日 消費税軽減税率講座 : 申込書

氏名		会社名	
住所	〒		
TEL		FAX	
e-mail	@	個別相談	要 ・ 不要
会員 ・ 非会員 ・ 会員からの紹介 (いずれかに○をつけて下さい)		紹介者名	

問合せ: 絆: きずな倶楽部 (株式会社継栄クリニック 内) 担当: 相田  
〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-4-8アサヒビル  
TEL: 06-6201-1212 URL: <http://www.kck88.com>

※ お申込にかかる個人情報は、(株)継栄クリニックにおいて厳重に管理し、原則として本お申込者の把握以外に使用・開示および提供することはありません。ただし、今後弊社からのセミナーのご案内に使用させて頂くことがございます。予めご了承願います。